

第1章 はじめに

1. 子どもの読書活動の意義

子どもにとっての読書活動は、まずあたたかいぬくもりの中で絵本を見ながら、やさしい語りかけと絵を楽しむことから始まります。赤ちゃんのころから、本を読んでくれる人と心をかよわせながら、楽しいおはなしを聞くことにより、無意識のうちに、ことばを知り、理解し、表現力を身につけることができるようになるのです。やがて、それは文字を修得したときに、自ら進んで読書をすることにつながっていきます。

感動的な本との出会いは、人の気持ちを敏感に感じとる心や悲しみに耐える心、さらには生きる希望や喜びを与え、感性や創造力など内面の世界を豊かにしていきます。このように読書は、生きる力をはぐくみ、その後の人間形成に大きな影響を与えることとなります。

また、本を読むことは考えることにつながり、読解力や基礎学力の向上も期待できます。読書は、じっくり考える習慣や自分の感じたことを相手にわかりやすく伝える力（コミュニケーション能力）を身につける上で欠くことのできないものなのです。

さらに、多くの本を読むことによって、さまざまな情報を取捨選択する能力も身につくと考えられます。

このように読書は、人生をより深く、より豊かに生きるための力を育てる大切なものなのです。

2. 計画策定の背景

近年子どもを取り巻く環境は、目まぐるしく変化しています。映像文化と電子メディアの急激な発展や生活環境の大きな変化は、子どもの生活様式にも大きな影響を与え、子どもが読書に親しむ機会が減少しています。このような情報化社会で育った子どもの中には、本に興味や関心がないという状況も生じてきています。

このような子どもを取巻く環境の中で、読書の持つ大きな価値を認識し、子どもの読書活動を支援するために、平成11年8月、衆参両議院で平成12年を「子ども読書年」とする旨の決議がなされました。

平成12年5月には、国立国会図書館の支部図書館として「国際子ども図書館」が開館しました。さらに、同年12月には、教育改革国民会議が「読み、書き、話す」などのことばの教育を重視すべきとの報告書を公表しました。

このような状況の中で、子どもの読書活動を推進させるさまざまな取組が、国はもとより各自治体、地域で行われてきました。朝の10分間読書・学校図書館法の改正・子ども読書年の展開・ブックスタート運動・学校図書館の充実・学校図書館整備等、多くの読書活動推進の取組が子どもの読書に対する重要性を再認識させました。

その成果と教訓を踏まえ、平成13年12月には、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立しました。この法律は、子どもの読書活動の推進に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、4月23日を「子ども読書の日」とすること等を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。

国はこの法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、公表しました。

兵庫県においてもこれを踏まえ、平成16年3月に「ひょうご子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

さらに、平成17年7月には、国民が本や新聞など活字に親しみやすい環境をつくることを目的とした「文字・活字文化振興法」が施行されました。この背景には、近年の「ことばの乱れ」への危機感、「読書離れ」への危惧、「文字力・語彙力」の低下があるといえます。ここでは、環境整備や学校教育の中で「言語力」の涵養に努めることや読書週間の初日10月27日を「文字・活字文化の日」と定めること等が定められています。

このように、子どもの読書活動の推進への取組を積極的に進めている状況の中、明石市でも国・兵庫県の計画の下に子どもの読書活動推進計画を策定することが求められています。

3. 読書活動の現状

平成12年に行われたOECD（経済協力開発機構）の「生徒の学習到達度調査」によると、「趣味としての読書をしない」と答えた子どもが、日本では55%で調査参加32カ国の平均31.7%を大きく上回っています。（資料1）

全国学校図書館協議会と毎日新聞が平成17年6月に実施した「第51回学校読書調査」によると、平均読書冊数は、経年変化では微増傾向にあるものの、1ヶ月間に本を読む冊数は平均して、小学生が7.7冊、中学生が2.9冊、高校生は1.6冊となっています。一方、1ヶ月に1冊も本を読まない子どもの割合は、小学生5.9%、中学生24.6%、高校生50.7%となっています。（資料2）

兵庫県が平成16年3月に行った「総合的な基礎学力調査」の報告によると、1日2時間以上家庭で読書をする割合が小学校5年生4.6%、中学2年生3.3%となっています。

明石市においても、平成17年6月に教育委員会が実施した「児童生徒の生活実態に関する調査」の報告によると、1ヶ月に1冊も本を読まない子どもの割合は、小学5年生12.2%、中学2年生28.1%という結果がでている一方で、1日2時間以上家庭で読書をする割合が小学5年生5.1%、中学2年生が4.5%となっています。（資料3）

これらの調査結果から、読書量の二極分化が進んでいることや年齢が進むにつれて読書の時間や冊数が減少している傾向がうかがえます。

第2章 基本的な考え方

1. 計画の目的

この計画は、明石市における子どもの読書活動推進にあたっての基本的な方向と具体的な方策を明らかにし、「ことばを学び、感性を磨き、表現力を高める」など多様な効果を持つ子どもの読書活動を、よりいっそう推進することをめざし、関連する施策に総合的かつ体系的に取り組むことを目的として策定します。

2. 計画の対象

明石市内に在住・在学のおおむね18歳までの子どもを対象とします。
また、対象となる子どもの保護者、教師、子どもの読書推進にかかわる市民ボランティア、行政関係者等も対象とします。

3. 計画推進期間

平成19年度から平成21年度までの3年間とします。
また、必要に応じて計画を見直します。

4. 読書活動推進体制の整備

明石市の子どもの読書活動を活発にし、環境整備を進めていくためには、子どもの現状を踏まえながら、本計画を総合的に推進する体制を整備することが必要です。

そのため、「子どもの読書活動推進協議会（仮称）」を設置します。

ここでは家庭・地域・学校園の子どもの読書活動にかかわる関係機関や関係者が集まり、この計画に基づく事業の進捗状況等や子どもの読書活動にかかわる諸課題について協議を行い、効果的な読書活動を推進していきます。

5. 基本的な方針

- (1) 幼い時から読書の楽しさを伝え、本に親しむ機会を積極的に提供します。
- (2) 本を読みたいときにいつでも読める、身近に本のある環境づくりに取り組みます。
- (3) 保護者を含めた大人に対し、読書活動について理解と関心を深める啓発活動を積極的に行います。
- (4) 子どもの読書活動にかかわる施設・団体との連携を深め、社会全体で読書活動を支える体制づくりと情報提供に努めます。
- (5) 子どもの読書活動推進にかかわる地域の人材の育成、並びに教師や関係機関職員の意識を高め、資質向上に努めます。

第3章 推進のための取組

1. 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書の推進

子どもの読書習慣は、乳児期・幼児期を通じ、日常の家庭生活が出発点となり形成されていきます。乳幼児期の親子のふれあいやさまざまな体験、ことばかけ、とりわけ乳幼児期の絵本の読み聞かせによって、子どもは物語を頭の中にイメージ化し、ことばを理解していきます。互いに肌のぬくもりを感じながら行われる絵本の読み聞かせによって、子どもは読書を楽しみ、それが後の読書習慣を育てることにつながっていきます。

また、保護者自身がふだんから読書をすることは、読書の楽しさを子どもに伝えることとなります。さらに親子で一緒に本を読んだり、読後感を話し合うことで、心豊かな時間を共有し、子どもの読書に対する興味や関心を引き出すこととなります。

家庭での読書は親子がふれあう大切なひとときであり、子どもの成長に欠かせないものです。保護者は子どもが読書時間を持てるような環境づくりに協力することが求められています。

① 「母親学級」等における読書推進の啓発

健康推進課が実施している「母親学級」等において、子どもの読書活動の重要性を伝えたり、読み聞かせなどの方法についての講習会等を行うことにより、妊娠期から保護者への啓発を図っていきます。

② 読書記録欄を設けた母子健康手帳等の配布

保護者が子どもの成長に合わせて本の読み聞かせをする大切さを認識してもらうため、母子健康手帳等に子どもに読み聞かせた本の記録欄を設けることを検討していきます。

③ ブックスタート事業の充実

健康推進課が実施している4ヶ月児健康診査において、市立図書館で作成したブックリストの配布と絵本の展示をしています。引き続き、事業を継続しながら、さらにボランティア等による読み聞かせや図書館利用の奨励（保護者への利用案内や利用申込書等の配布）、絵本の配布等を検討し、ブックスタート事業（※）の充実を図っていきます。

※ 「ブックスタート事業」

1992年にイギリスのバーミンガムで始まった運動です。乳幼児健診などを利用し、「赤ちゃんと絵本を一緒に楽しみ、親子でふれあう時間を持とう」と伝えながら保護者に絵本を手渡します。

④ 読み聞かせと読書活動の啓発と推進

ブックスタート事業のフォローアップとして、乳幼児の健康診査、子育て健康相談時を利用し、ボランティア等による絵本の紹介や読み聞かせを開催していきます。

また、子育て支援センターにおいても、各種講座、保護者同士の交流会、ボランティア等による絵本の読み聞かせなどといった機会を通して、絵本の紹介や親子での絵本の楽しみ方などをよりいっそう啓発し、保護者が子どもの読書活動に関心を持つように努めていきます。

（2）地域における子どもの読書活動の推進

子どもが読書の楽しさを知り、継続して読書をする習慣を身につけるためには、身近なところに本が常にある環境をつくる必要があります。子どもが自分で行くことができる距離に、本を読める環境があり、いつでも気軽に利用できることが大切です。また、身近に本があれば何気なく手にとって読んでみるものであり、「子どもが訪ねる場所にいつも本がある」環境づくりも求められています。

さらに、地域の読書活動支援者の育成や読書グループ活動の支援を図り、地域の身近な施設でのさまざまな読書活動を充実させて、これらの活動がいっそう推進されるよう促していきます。

① 図書コーナーの設置

公共施設に図書コーナーを設置したり、コミュニティ・センター（以下コミセン）や地域の集会所等に家庭から持ち寄った本を置く「まちかど文庫」（仮称）を設置して、身近に本がある環境の整備に努めていきます。さらにこれらの場所は子どもの居場所として、また地域の人と子どもがふれあう拠点として利用できるようにします。

また、公共施設に限らず私立病院や店舗のキッズルームなど、子どもが訪ねる場所に、本がいつでもある環境が整備できるように事業者等に協力依頼をします。

② 読書関係の行事の開催

スポーツクラブ21やコミセンの講座などで「おはなし会」といった読書活動の行事を定期的に行い、地域での子どもの読書活動に関する啓発を図っていきます。

③ 地域の読書活動ボランティアの育成と活用支援

コミセンなどで読み聞かせやストーリーテリング（※）などを行うボランティアを育成するための講座を開設し、地域のさまざまな場で活動する機会を増やしていきます。

また、読書活動ボランティアの研修も定期的に行い、資質向上を図っていきます。

※ 「ストーリーテリング」

語り手が感動した心あたたまる物語を素朴に語ることで、子どもはおはなしを聞いて語り手と共に楽しみながら想像力を豊かにするものです。

④ 読書活動団体の連携と読書活動支援体制の推進

地域で活動する読書サークル、ボランティアグループ等の団体の交流・情報交換の場を設定し、そのネットワーク体制を推進していきます。

2. 学校園等における子どもの読書活動の推進

(1) 保育所・幼稚園における子どもの読書活動の推進

保育所・幼稚園は子どもが早い時期から本と出会うところであり、子どもの身近に本とふれあう環境が整備され、絵本などに親しむ機会が提供されることが必要です。そのために保育所・幼稚園での読み聞かせや絵本の貸出し等の読書活動の充実を図っていきます。

さらに、家庭での読書を進めるために、保護者に対して講演会等を行い、読み聞かせや読書の重要性について理解を深めるよう積極的に働きかけていきます。

① 絵本の読み聞かせや絵本にふれる機会の充実

保育所・幼稚園では、保育士や教師による絵本の読み聞かせや紙芝居などを活動時間のなかに取り入れています。中には、保護者や読書ボランティアと連携しながら、「おはなし会」を実施しているところもあります。今後は、このような活動を全体に広めていくように取組を進めていきます。

また、さまざまな機会をとらえて乳幼児期の発達段階に応じた絵本の紹介をしていくとともに、子どもが読書の楽しさと出会うよう、読み聞かせ等の機会を積極的に提供していきます。

さらに、指導計画に読み聞かせの時間を組み入れるなど、絵本や物語に親しむ時間の確保に努めるとともに、子どもの読書意欲を高め、読書活動の習慣化を図っていきます。

② 保護者への啓発

保護者会、園だより、クラスだよりで本の紹介を行ったり、保護者を対象にした読書に関する講演会や読み聞かせの講習会などを開催し、読書や読み聞かせを通した親子のふれあいの大切さを伝えていきます。

さらに、図書コーナーでは保護者への図書の貸出しを行い、家庭においても親子で本に親しむよう働きかけを行っていきます。

③ 図書スペースの確保と図書の充実

子どもがいつでも絵本にふれられるようなスペースに「図書コーナー」を設置し、子どもにとって魅力ある図書をそろえ、内容の充実を図っていきます。また、地域と連携を図り家庭から持ち寄った本の提供や、市立図書館と連携し団体貸出の利用を進めていきます。

④ ボランティアとの連携

保護者や高齢者をはじめとする地域の方々による絵本の読み聞かせなどの読書活動の推進を図るとともに、異年齢交流の取組の一環として高校生などの読み聞かせなども取り入れていきます。

⑤ 保育士・教師の資質向上

保育士・教師の子どもへの読み聞かせやストーリーテリング、ブックトーク（※）の技能の向上を図るため、研修会や講習会への積極的な参加を進めていきます。また、各保育所、幼稚園、図書館との連携を深め、研修の機会を設けるとともに、読書に関するさまざまな情報交換を行っていきます。

※ 「ブックトーク」

ひとつのテーマにしたがって種類の違う何冊かの本を紹介し、違う分野の本にも興味を持ってもらい、読書の幅を広げるきっかけをつくります。

（２） 小学校・中学校・高等学校における子どもの読書活動の推進

年齢が高くなるにつれて本を読まない子どもの割合が増えている実態を踏まえ、子どもが本に接したり親しんだりする機会を増やし、読書習慣を身につけさせるための取組を推進していきます。

学習指導要領では、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。」とあります。これからの学校図書館は、読書を楽しみ、豊かな心をはぐくむ「読書センター」としての機能だけでなく、調べ学習等を支援するための「学習センター」や情報の収集、選択、活用を支援していく「情報センター」としての機能を高めていく必要があります。

今後は、各教科や特別活動、総合的な学習の時間等の学習活動の中で積極的に学校図書館を活用し、読書に親しむ態度を育成するとともに、読書習慣を身につけさせ、子どもの主体的な読書活動の推進を図っていきます。また、地域のさまざまな読書活動ボランティアとも連携を図りながら、地域へ開かれた学校図書館をめざしていきます。

さらに、教師の資質の向上を図り、読書の楽しさを味わえるような指導の工夫や取組をいっそう充実させます。

① 学校図書館資料の充実

子どもが興味や関心を持てるような図書や、学習を進める上で必要な図書の配備を進めていきます。そのために、体験学習の事前や事後の学習、社会科や総合的な学習の時間等における調べ学習が進むよう、図書資料の計画的な入れ替えを行い、質と量の充実を図ります。

また、児童生徒の「読みたい」「知りたい」「調べたい」という意欲がはぐくまれ、自分の関心や教科学習との関連で読むことができるように、歴史マンガなどの親しみやすい学習の本をはじめとして、多様なニーズに応えられる魅力ある図書館資料の整備に努めていきます。

② 学校図書館の環境整備

図書の配架・レイアウト・図書紹介に工夫を凝らし、子どもの発達段階に応じた、利用しやすい快適な読書環境づくりに努めます。また、くつろぎながら読書を楽しんだり、集中して読書をしたり、また研究・学習の場として活用できるよう、各学校の特色を生かした環境整備に努めていきます。

③ 「朝の読書」のいっそうの推進

現在、多くの小・中学校が取り組んでいる「朝の読書」は、子どもにとって読書習慣を定着させたり、読書に親しむ契機となったりしています。このことから、「朝の読書」のいっそうの拡大をめざすとともに、全員で読書に取り組むための環境づくりに努めていきます。

※ 「朝の読書」

学校で毎朝始業前の10分間、児童・生徒・教師が一斉に読書をする運動で、1988年、千葉県の高校教諭 林 公（はやし ひろし）氏が提唱して実践したのが始まりです。

④ 学校図書館の利用の活性化

学校図書館の利用の活性化を図るために、入学時のオリエンテーションなどにおいて、学校図書館の役割や利用の仕方を説明し、理解を図っていきます。

⑤ 図書委員会等の活性化

学校における読書活動の充実を図るには、貸出や返却、書架の整理、図書紹介や図書だよりの発行、図書室の環境整備といった、図書委員会等が非常に重要な役割を担っています。児童生徒の自主的な読書活動をいっそう活発にするために、図書委員会等児童生徒自身によるさまざまな読書活動の場を設け、学校における読書活動の充実を図っていきます。

⑥ 学級文庫の充実

家庭にある本を提供してもらう「ほんぞうネット」(※)などのシステムや、市立図書館の団体貸出システムや図書館リサイクル本(※)を積極的に活用し、学級文庫の充実に努めていきます。

※ 「ほんぞうネット」

学校図書館の蔵書を充実し、子どもの読書活動の活性化を図るため、インターネットを活用して地域や家庭にある本を学校に寄贈できる兵庫県教育委員会のシステムです。

URL <http://book.hyogo-c.ed.jp/>

※ 「図書館リサイクル本」

公立図書館で除籍した資料、受け入れしなかった寄贈図書を市民に提供し再利用してもらうシステムです。

⑦ 学校図書館の地域への開放

これからの学校は、地域に開かれた施設として有効に活用していくことが求められています。教育活動に支障のない範囲で学校図書館を開放するために、必要な条件整備などについて検討していきます。

⑧ 指導者の意識改革と資質向上

読書指導のあり方や学校図書館の運営の方法などについて研修を行い、教師の読書に関する指導力の向上をめざしていきます。さらに、読書活動推進について校内研修等情報交換の場を設け、教師全体の共通理解と相互の連携を図っていきます。

⑨ 学校間の連携による読書活動の充実

学校図書担当者会等においてさまざまな取組を紹介し、互いに学び合い高め合う機会を設けます。また、「読書感想文コンクール」を支援し、学校での読書活動の推進に努めていきます。

⑩ 読書活動ボランティアによる読書活動の支援

読書活動ボランティアとの連携を図りながら、子どもが本に親しむ契機となる本の読み聞かせ、ブックトーク、ストーリーテリング等の活動を校内に広げ、児童生徒の読書活動の推進に努めていきます。

⑪ 司書教諭等による学校図書館機能の充実

司書教諭を中心に、ボランティアの協力も得ながら、学校図書館の管理、運営を行います。また、図書の紹介や読書ノートづくりの指導、読書活動の案内など啓発やレファレンスに努めていきます。

3. 公立図書館における子どもの読書活動の推進

本に関するさまざまなネットワークの拠点である市立図書館、西部図書館では、本との出会いの機会をつくるため、絵本等のさまざまな児童書を収集し、子どもが読書の楽しみを知り、自発的な読書活動のきっかけをつくるための環境づくりに努めていきます。

また、「ブックスタート事業」をはじめ、読み聞かせ等子どもの読書活動の推進役として役割を果たすために、図書館の専門職員が核となり、家庭・地域・学校への支援ネットワークの構築を進めていきます。

さらに、インターネットなどを利用し、来館する子どもや保護者に対するサービスだけでなく、図書館を利用していない、またはできない子どもや保護者にも積極的に読書の楽しさ、大切さが学べるさまざまな情報を提供していくことが求められています。

① 子ども図書コーナーの充実

子どもが楽しんで読める魅力ある蔵書構成を図るために、図書の充実に努めていきます。また、子ども図書コーナーが魅力的で親しみやすい場所になるように、赤ちゃん絵本コーナー、児童コーナー、ヤングアダルト（中学・高校生など子どもと大人の中間に位置する年代）コーナーなどを設け、レイアウトの見直しを図ります。

また、子どもの成長段階に応じたおすすめコーナーの設置など子どもにわかりやすい配架を工夫したり、リラックスして親子で楽しんで閲覧できるように、閲覧スペースの創意工夫を図るなど環境整備に努めていきます。

② 読書活動行事の充実

ボランティアと連携し、子ども向けの「おはなし会」(※)の他、親子で楽しめる「お楽しみ会」や「図書館業務体験」など子どもが本と出会えるきっかけづくりを図っていきます。また、保護者にも関心をもってもらえるよう保護者向けの講演会を開催するなどさまざまな読書活動に関する行事の充実に努めていきます。

※ 「おはなし会」

子どもを集めておはなしを聞かせる集まりのことです。内容は、対象と

なる子どもの年齢にあわせて、絵本の読み聞かせ、紙芝居、ストーリーテリングなど、子どもが興味を持つように工夫して構成されます。

③ 図書館子どもホームページの開設

市立図書館のホームページ上に子どもに親しみやすいページを開設し、図書館の利用案内や図書館の行事、新着本の紹介などを掲載して、子どもが家や学校などからでも本について調べることができる環境づくりに努めていきます。

④ 学校園との連携

学校園との定期的な情報交換の場を設け、図書資料の充実をはじめ双方の協力体制を促進していきます。

○ 年代別ブックリスト等の作成、配布

保育園、幼稚園、学校等に年代別の推薦図書リストや新着本・読書活動事業の紹介ちらし等の配布を進めていきます。

○ レファレンス（※）機能の充実

小・中学校における「総合的な学習の時間」などの調べ学習のための図書資料の充実に努め、参考冊子・リスト等を作成し学校に配布し、活用を進めていきます。

※ 「レファレンス」

図書館利用者の求めに応じ、その調査・研究・学習に対して図書館資料等を使って援助する業務です。

⑤ 図書館利用案内の配布

小学校新1年生に学校を通じ、図書館利用案内を配布し、図書館の利用促進を図っていきます。

⑥ 団体貸出サービスの充実

学校園や地域の団体等に対して、貸出しサービスの充実を図っていきます。

⑦ 図書館ボランティアの育成推進

市立図書館で活動するボランティアの育成を推進し、受け入れ体制の整備を図っていきます。

⑧ アウトリーチサービス（※）の推進

- 障害のある子どもが読書を楽しめるように地域のボランティアと連携し、図書の音訳や点訳、布の絵本の作成等、資料の充実に努めていきます。
- 長期入院等で来館できない子どもの読書活動を支援するために、病院等への団体貸出や宅配による貸出・返却の実施を検討していきます。
- 外国人の子どもが読書を楽しむことができるように、外国語の絵本や児童書の収集に努め、外国語の利用案内の作成も検討していきます。

※ 「アウトリーチサービス」

サービス・エリアの中にいながら、サービスを受けられない方々への情報を満たす目的で開発・企画されたサービスで、1983年にこのことばが定義づけられました。

⑨ 担当職員のレベルアップ研修の充実

児童向けのサービス向上を図る研修を行い、子どもや保護者が気軽に相談し、的確に対応できるように、職員の質の向上を図り、レファレンス機能を充実させていきます。

⑩ 返却受付場所の増設

現在公共施設等で行っている返却受付について、施設数の増加などさらなるサービスの充実に努めていきます。

4. 子どもの読書活動の啓発・広報の推進

さまざまな機会をとらえて子どもの読書活動を支えていくための啓発を効果的に行うために、広報活動を充実させ、広く市民に情報を発信していきます。

① 子ども向けの情報紙等の利用

子ども向けの情報紙等を利用して、積極的に本の紹介を行います。

② 映像を利用した啓発

インターネットやビデオなどの映像を利用した啓発や明石ケーブルテレビを利用し、図書関係番組の制作、放送を行います。

③ 「子ども読書の日」「文字・活字文化の日」を中心にした啓発広報の推進

「子ども読書の日」(4/23)「文字・活字文化の日」(10/27)を中心に展示会・講演会・親子読書活動・おはなし会等イベントを市立図書館をはじめとする関係機関で開催できるよう推進に努めていきます。

④ コンクールの開催

創作や本の帯制作などのコンクールによる啓発を行い、読書に対する子どもの関心を高めるように図っていきます。

5. 関係機関との連携・協力の推進

関係する施設との連携を深め、より専門的な人材や資料を活用する体制を整備していきます。

① 大学との連携

大学との連携を図り、地域への貸出しサービスの推進や大学生のボランティアを募集し、読書活動行事等で活動できる場の提供を図っていきます。

② 書店との連携

児童書コーナーを充実するとともに、市立図書館、学校等との連携により、子どもの読書ニーズにあった本を揃えてもらうように働きかけていきます。また、読み聞かせコーナーを設置したり、講演会、サイン会、推薦図書のキャンペーン活動を行ったりするように図っていきます。

③ 出版社との連携

子どもの多様な興味、ニーズにこたえられる内容豊かな出版物の刊行や、子どもの主体的な読書活動を促すため、児童向け出版物にルビを振るよう要望していきます。